

平成 25 年 6 月 24 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称： 京ぐらしの家

グループの名称： 『京ぐらし』ネットワーク

平成24年度  
採択グループ番号： 01-0109-0250

(平成25年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名： 大内 政幸 代表者印  
代表者所属先： 株式会社 オーワンコーポレーション  
代表者構成員番号： VI-3  
代表者住所： 京都市伏見区久我東町1番地の122  
電話番号： 0759319500

(グループ事務局)

事務局事業者名： 平安建材 株式会社  
事務局構成員番号： III-1  
事務局担当者名： 玉田 均 印  
事務局郵便番号： 615-0802  
事務局住所： 京都市右京区西京極北庄境町27番地の1  
事務局電話番号： 0753123221  
事務局FAX： 0753123145  
事務局担当者E-mail： h-tamada@heiankenzai.co.jp

※ 平成24年度採択グループは、平成24年度に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点がかかるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	京ぐらしの家		
2. グループの名称(必須)	『京ぐらし』ネットワーク		
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	京都府		
4. 結成年月(必須)	平成23年4月		
5. グループ代表者名(必須)	大内 政幸		
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 オーワンコーポレーション		
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VI-3		
8. グループ代表者所在地(必須)	京都市伏見区久我東町1番地の122		
9. グループ代表者電話番号(必須)	0759319500		
10. グループ事務局事業者名(必須)	平安建材 株式会社		
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	III-1		
12. グループ事務局担当者名(必須)	玉田 均		
13. グループ事務局郵便番号(必須)	615-0802		
14. グループ事務局所在地(必須)	京都市右京区西京極北庄境町27番地の1		
15. グループ事務局電話番号(必須)	0753123221		
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0753123145		
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	h-tamada@heiankenzai.co.jp		
(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。			
I. 原木供給	1	/	
II. 製材・集成材製造・合板製造	1		
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1		
IV. プレカット	1		
V. 設計	2		
VI. 施工	14		
VII. 木材を扱わない流通			
VIII. I～VII以外の業種	1		
A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
	京都府	京都市右京区	京都府産木材認証制度
B. 平成25年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅 101 戸      16 戸	平成24年度、木造の長期優良住宅の実績棟数を考慮の上、平成24年度、0棟の工務店は1棟と計画	
	地域型住宅による地域材使用予定	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち長期優良住宅分 303 m <sup>3</sup> 64 m <sup>3</sup>	地域型住宅には、間柱・垂木等の羽柄材、一部内装材使用で3m <sup>3</sup> 長期優良住宅には、土台、通し柱、管柱の共通ルールで4m <sup>3</sup>	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	平成24年10月末までは、会員各社最低1戸を配分し、11月以降受注分に関しては工事請負契約締結順に配分		
D. 平成24年度の執行状況 (H24年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請件数	完了実績見込み
	6 戸	4 戸	竣工済      竣工予定 2 戸      2 戸

注1)代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社○(株)×

注2)郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3)電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4)採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











<グループ構成員記入用リスト> VI. 施工

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号	平成24年(1月～12月)実績				補助金の活用実績	被災地に該当
							元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅			
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5～10事業者程度以上)							構成員数: 14		H24年実績	直近3年平均	H24年実績	直近3年平均
27	VI-1	株式会社ライブエステート		564-0062	吹田市垂水町3-30-13	0663399766	40戸	49戸	2戸	1戸	○	
26	VI-2	都住建株式会社		607-8408	京都市山科区御陵鳥ノ向町26-1	0755022301	26戸	26戸	1戸	0戸	○	
26	VI-3	株式会社オーワンコーポレーション		612-8487	京都市伏見区久我東町1-122	0759319500	15戸	12戸	1戸	2戸		
26	VI-4	株式会社サンキ建設		607-8080	京都市山科区竹鼻竹ノ街道町10	0755814141	5戸	7戸	0戸	1戸		
26	VI-5	株式会社ステージホーム		607-8357	京都市山科区西野椈本町118-1	0755945858	5戸	9戸	1戸	1戸		
25	VI-6	株式会社アーキトラスト		522-0038	彦根市西沼波町21	0749224771	4戸	3戸	2戸	1戸		
26	VI-7	株式会社エンラージ		615-0826	京都市右京区西京極芝ノ下町17	0753260566	2戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-8	株式会社コスモテック		607-8185	京都市山科区大宅神納町160	0755732888	1戸	2戸	0戸	2戸		
26	VI-9	株式会社城南組		604-8803	京都市中京区錦薬師通大宮西上ル因幡町97	0758411403	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-10	有限会社市川工務店		612-8012	京都市伏見区桃山町遠山43-1	0756041515	1戸	1戸	0戸	1戸		
26	VI-11	大橋工務店		603-8225	京都市北区紫野南舟岡町70	0754516499	1戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-12	有限会社ナカクラ・エムエス		604-8375	京都市中京区西ノ京池ノ内町24-12	0758113305	0戸	1戸	0戸	0戸		
26	VI-13	計画工房「はな」		612-8437	京都市伏見区深草小久保町210	0756410248	0戸	0戸	0戸	0戸		
26	VI-14	リフォシー株式会社		600-8815	京都市下京区中堂寺栗田町90 京都リサーチパーク28号館108	0753261620	0戸	0戸	0戸	0戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		
	VI-						戸	戸	戸	戸		

- 注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。
- 注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)
- 注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)
- 注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。
- 注5) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照:内閣府HP(<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)
- ※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成22年から24年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 業種(I、II...)毎に、平成24年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、該当業種のワークシートをコピーし追加して下さい。
- ※) <様式4>適用申請書記載事項確認念書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。







1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>京ぐらしの家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>京都府</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>『京ぐらし』ネットワーク</b>	(結成年月) <b>平成23年4月</b>
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	<b>0 1 - 0 1 0 9 - 0 2 5 0</b>	<b>注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【地域型住宅『京ぐらし』ネットワーク「京ぐらしの家」の取り組み】 風情や景観の保全が目的で全国的に見ても基準の高い“景観ガイドライン”がある。また、気候面では夏は蒸し暑く、冬は底冷えのする寒さで昔より気候と共生する住宅への知恵が盛り込まれた地域である。 ○ 京都市景観条例の「景観ガイドライン」デザイン基準に適合する外観使用材料を整理整頓した『京ぐらし』デザインコードを使用し、街並み景観に調和する住まいつくりの提供行う ○ 長期優良住宅の技術基準を満足すると共に、省エネ・創エネ提案の見える化として、住宅事業建築主の判断基準による、一次エネルギー消費量及び電気代換算値を提示して、ネット・ゼロエネルギーの生活を目指す事を提案する ○ 土台、通し柱、管柱は京北材を使用し、内装の床等に自然素材の良さとして京北材の提案で子育てしやすい環境と、軒の出・日射遮蔽措置の提案、通風等夏の蒸し暑さ対策の住まいを提案する ○ 住宅の通風を見える化し、自然風を取り入れる設計や提案を行い、特に夜間(空調)のエネルギー消費を抑える生活を提案する ○ 引き渡し後の維持管理・定期点検まで含めて、お客様に住まいと住まい方をグループで提供し、長期にわたり良質な住まいの継承をサポートする ○ 門掃きや打ち水等の持続可能な住まい方を提案すると共に、実際に雨水タンクの設置を行政の補助制度と一緒に提案してヒートアイランド現象の低減とエコな生活の提案を行う 【平成24年度の取組みにおける課題】 集材材のみで住宅建築している事業者が、地域材(国産材・芯持ち材)の特性(干割れ等)を理解していない事で構造上の強度に関して不安視してしまった。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 事業者には前もって、説明会等で地域材の特性や強度的には問題ない事を理解させる。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	「景観ガイドライン」デザイン基準に適合する外観使用材料を整理整頓した『京ぐらし』デザインコードを使用し、街並み景観に調和する住まいつくりの提供 自然な風を取り入れる事と、一次エネルギー消費量の見える化で省エネに貢献する	デザインコード集コピーの添付 景観認定適合書コピーの添付 仕様書・設計図書コピーの添付 通風シミュレーション書の添付 トプランナー計算書の添付
イ. 効率的で持続性のある住宅生産体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a.【住宅生産体制の整備と品質維持に向けた取組み】 ○ 住宅資材メーカーや流通と景観等を考慮し作成した“デザインコード”による使用資材の共通化によるコストダウンを図る ○ グループ内の建材(木材)流通業者による、資材配送、一部工種の工事手配による工事工程管理の実施を行う ○ 工事着工前に、お客様と取り交わした契約書、仕様確認書、見積書、建築確認申請書、長期優良住宅認定申請書、補助金に関する合意書を提出・確認の上、事務局が「着工承認書」を発行してトラブル等を未然に防ぐ ○ ファイナンシャルプランナー、地元金融機関との連携による返済計画書を提出し、お客様へ資金計画のサポートを実施 【平成24年度の取組みにおける課題】 ファイナンシャル的な話である住宅ローン関連・保険関連の話が得意な事業者があり、請負受注を困難にしているケースが見られた。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 お客様のライフプランを踏まえたファイナンシャル的な提案ができるように、研修会を開催して必要性を再確認し、実践する。		
b.【住宅生産におけるグループの信頼性向上に資する取組み】 ○ 『京ぐらし』ネットワーク定期研修会・定例連絡会を実施し、会員の知識・技術向上を定期・随時開催し情報の共有化を図る ○ (社)全国住宅産業地域活性化協議会に参画し、国策や住宅政策などの有益な情報を得て会員に発信する ○ 自然災害等の有事の際は、(社)全国住宅産業地域活性化協議会と対応を協議し、資材・工事着手を全国規模で対応する ○ 長期優良住宅先導事業、京都市の京(みやこ)景観適合建築物認定取得、京都市木造住宅耐震改修助成事業等への参画 ○ 積算・見積は「京ぐらし見積ルール書」に基づき作成し、特に「デザインコード」記載の部位、材料、工事は数量単位を統一する ○ ネットワーク所有のモデルハウスで各会員が長期優良住宅のアピールイベントを開催し、認知度を上げる取組みの実施 【平成24年度の取組みにおける課題】 知識向上の為の研修会を開催しているが、内容に応じて参加数の増減が見られた。 【課題解決に向けた平成25年度の取組み】 研修会の内容を会員の要望等を取り入れたりと、情報の内容を精査して取組み、会員に積極参加を促す。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼性向上に資する取組における共通ルール (任意)	事務局が地域のルールに則った住宅に対して「京ぐらしの家着工承認書」をお客様に対して発行し、グループとして承認された住宅であることを認識させる 潜在客への初期アプローチとして「京ぐらしを貴方へ」による提案(仕様、概算金額の見える化)	「京ぐらしの家」着工承認書コピーの添付 「京ぐらしを貴方へ」コピーの添付 仕様説明確認書コピーの添付

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整し、<様式3-1>は2枚以内として下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 京ぐらしの家	(地域型住宅供給対象地域) 京都府
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 『京ぐらし』ネットワーク	(結成年月) 平成23年4月
3. 平成24年度のグループ番号 (必須)	0 1 - 0 1 0 9 - 0 2 5 0	注1
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅の長寿命化に向けて履歴情報の蓄積、グループとしての共通点検内容の設定を行い信頼を確保する。 ○ 第三者機関である住宅瑕疵担保責任保険法人が運営する住宅履歴情報管理システムを活用した住宅履歴情報の蓄積を義務化する ○ 「京ぐらしメンテナンススケジュール」に基づく定期点検実施と結果報告書の事務局提出、保管は事業者と事務局双方とする ○ 京ぐらし木造住宅工事チェックシートの活用で品質の向上と、安全対策チェックシートの活用で建築現場内での事故・けがに対する意識を向上させ、事故・けがの撲滅を図る 【平成24年度の実績と平成25年度の取組み】 ○ 課題は特になし、平成25年度も取組みを継続するが、グループ事業者研修会等で徹底告知する。		
b. 施工事業者の廃業や業態の変化に対する対応は、施工事業者の選定、信頼性の確保に対してグループとして取り組む。 ○ 施工事業者が廃業等で維持管理が継続されない場合は、事務局が中心となりグループ構成員にて対応し、家守りとしてメンテナンス等を受け継ぐ ○ 建設業登録、住宅瑕疵担保責任保険届出(登録)業者による施工 ○ 現場写真や工程データなどを一元管理し、事業者が写真や工程管理がスムーズに行える事や、お客様には専用サイトで写真やコメントで進捗状況を確認できるクラウド型サービスを採用する事により、お客様へ安心感を与える 【平成24年度の実績と平成25年度の取組み】 ○ 施工事業者が維持管理を継続できない場合について、事務局を中心として対応する事としているが、お客様が不安視している一つの要因である事を再認識させて有事の際には速やかに行動ができるようにする。また、大手ハウスメーカー等が採用しているクラウド型サービスを使うことによっても安心感を与える。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	京ぐらしメンテナンススケジュールに伴う定期点検実施と結果報告書の事務局提出・保管	京ぐらしメンテナンススケジュールの添付と工事台帳の添付
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	住宅瑕疵担保責任保険法人が運営する住宅履歴システム情報の活用を義務化	住宅履歴サービスが発行する住宅履歴システム申込書の添付
エ. グループの技術力の向上 (a 必須)		
【平成25年度における対応方針】 (平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅の長期優良住宅認定取得において、未経験者や経験の浅い事業者が含まれるが、対応として下記の事を実践する。 ○ 京ぐらしネットワーク定期研修会、現場施工研修会の実施により現場対応力や施工に関する技術向上を目指す ○ 京町家の既存住宅改修に対応する組織でもあり、外郭団体である「平成の京町家コンソーシアム」、「京都市景観まちづくりセンター」に参画して知識レベル等を向上させる事や、他団体への認知度向上に繋げる ○ モデル展示場での研修会、工事現場での見学会・勉強会を通じ、後継者並びに会員相互の人材育成を実施する ○ 会員外の設計事務所、工務店等に対しても研修会等はオープン参加を促し、グループ構成員の拡大を図る 【平成24年度の実績と平成25年度の取組み】 長期優良住宅に取組んだ事のない事業者が、認定取得期間や仕様決定等の作業の煩雑化により着工予定日を延期するケースがあった。この事を踏まえて下記の項目を追加対応を行う。 ○ 施工事業者の依頼によりグループにてサポートするのは勿論の事、事務局内に未経験事業者に対応するためにサポート要員を配置し、スムーズなサポートを行う。		
b. 京都府は第3回気候変動枠組条約締約国会議(COP3)が開かれ、決議された「京都議定書」の発祥地であることから、環境に貢献できる省エネ・創エネ等を推進する。 ○ 京ぐらしネットワークは建材・住宅設備メーカーを賛助会員とした組織であり、省エネ・創エネ等を踏まえ、ゼロエネルギー化住宅の推進を図ると共に、省エネは家電だけではなく、住宅の高断熱化の必要性をグループ内外に情報発信する ○ 会員による工事完了後の景観対応資材の使用結果、工事報告会を行い、時代に合わせた生産技術の習得を実施する 【平成24年度の実績と平成25年度の取組み】 エネルギーシミュレーションや通風シミュレーション等の見える化資料を使用し、お客様に対してより一層の省エネ・エコでネット・ゼロエネルギーを目指す生活を提案しているが、太陽光発電システム等の創エネ商材の価格が高価なために、思うように採用されなかった。新たな取組みとして下記項目を追加する。 ○ 省エネ・創エネ商材である商品(エコキュートや太陽熱システム等)とエネルギー供給会社の料金プランとが一番有効的にエネルギー消費ができる提案も行う。また、環境に寄与する雨水タンク等も助成制度と一緒に提案をする。		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	京ぐらしネットワーク定期研修会及び現場施工見学会による技術力・商品知識の向上を図る	研修会等の写真

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 京ぐらしの家	(地域型住宅供給対象地域) 京都府
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 『京ぐらし』ネットワーク	(結成年月) 平成23年4月
3. 平成24年度のグループ番号(必須)	0 1 - 0 1 0 9 - 0 2 5 0 注1	
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
オ. 地域産業の活性化(a, 必須)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
a. 地域型住宅「京ぐらしの家」では、下記の事に留意し地域材(京木材)の選定を行った。 ○ 京都市中心部より車で1時間の距離にあり、丸太・製材・加工全てが同一地域でできる事により、Co2排出量の削減に貢献できる ○ 昔より良質な京都産材が出材される”木の香漂う木の街・京北”の木材使用により、地域林業・製材業の活性化に貢献できる 【地域材の具体的な仕様部位とその使用量】 ○ 使用する地域材は京都府産木材を使用する。また、京北松の土台、京北松の通し柱、京北杉の管柱を100%を使用する 【平成24年度の取組みにおける課題と平成25年度の取組み】 ○ 平成24年度では、上棟日等が集中する等、一時的に供給不足となり、事業者の指示通りに納材できなかった事を踏まえ、 <b>案件が発生した時点で地域材の材種・寸法を打合せ、供給業者へ前もって連絡する。また、部位毎の材種は限定しないものとする。</b>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール(必須)	柱、通し柱、土台にグループ指定の地域材を100%使用(寸法の指定はなし)	木拾い表、地域材の証明書(合法証明を含む)、京都府産木材証明書並びにウッドマイレージCo2計算書の添付
b. 【使用する地域材情報のグループ構成員による共有方法】 事務局の地域材担当者が構造プレカットの図面打合せを事業者とする事と、地域材供給業者やプレカット工場との上棟日や必要本数等の情報を一元管理することにより、問合せやFAXでの情報提供を速やかに行う事ができる。 <b>しかし、昨今の地域材需要の増加や木材利用ポイント事業による、より一層の地域材需要の拡大で供給不足に陥る可能性を踏まえ、前もって地域材供給業者に物件情報を伝え、製造シフト等の配慮をして供給不足・不可を未然に防ぐ努力を行う。</b>		
c. 【地場産業・地場産業等の積極的な活用】 平成24年度の取組みから、地域産品(信楽焼きの雨水タンク、焼き物の表札、焼き物の洗面ボウル、京唐紙等)の積極的な採用提案を行うために、京ぐらしデザインコード集への掲載や、モデルハウスでの実物展示を行ってきた。 <b>しかし、事業者がコスト上昇に繋がる事を理由に提案をしていないケースがある事が分かり、エンドユーザー向け見学会での商品の良さをアピールしたり、事業者向けに商品知識向上のために勉強会の実施も行う。</b> ※信楽焼きの雨水タンク: 京都には清水焼があるが、80~100リットルになる大型ロクロで作成する壺やカメが不得意とされたために信楽焼きを採用している。		
d. 【地域の街並み・景観などのガイドライン・ルール等の内容に沿った取組み】 ○ 京都市景観条例を鑑み、出格子や目隠し材など京町家の風情を生かすための提案を行い、採用の場合は京都府産材の積極的な使用促す。 ○ 景観法第63条第1項の規定による景観認定適合書を取得する。 【平成24年度の取組みにおける課題と対策】 平成24年度では、建設地が京都市内の場合には京都市景観条例を鑑み、出格子・目隠し材を京都府産材にて推奨していたが、 <b>平成25年度の取組みとして、建築コストを抑える事を考慮し、京都市景観条例に於いて必要な景観地区等のみの対応とする。</b>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的な活用、街並みガイドライン等に関する共通ルール(任意)	京都市京北地区の原木供給業者、製材業者、プレカット工場の連携によるワンストップの供給でコストダウンとCo2削減	京都府産木材証明書及びウッドマイレージCo2計算書の添付
その他(任意)		
【平成25年度における対応方針】(平成24年度採択グループは、平成24年度の課題とその対策も併せて記入ください)		
【地域の街並み・景観ガイドライン等の取組み】 当グループによる地域型住宅の主な供給地域である京都市京北地域は「環境未来都市」として選定された。京都市より車で1時間の距離で、京都市の「環境未来都市構想」には「人が主役の魅力あるまちづくり」「地域力」を活かした低炭素化活動としており、当グループでの、丸太・製材業者が隣接し、建設地である市街地との輸送距離が短い事によるCo2削減効果は大きく、京都市の環境未来構想に合致していると考えられる。 【地域型住宅の地域材の供給の流れ(商流)等】 当グループ事務局は建材(木材)流通を兼ねているので、構造等に使用する地域材はグループ内のみで供給する事になっている。しかし、それ以外の建築資材は、建築コストに影響する事を考慮し、グループ内でのみの供給は「推奨」とする。よって、「木材を扱わない流通」欄には明記しない事とする。また、「Ⅰ~Ⅶ以外の業種」欄も同じく、地域産品の提案を行っているが、建築コストの事もあり「推奨」としているため、明記しない事とする。一方、オプションとして第三者機関の工事管理会社をグループ構成員としているが、建築コスト上昇につながる為に採用されず、グループ事務局を中心としたグループ内でのルールで行っている。また、平成25年7月で廃業する連絡があり、急遽提携会社を探しているが現状では見つからない。よってグループリストから削除する。 ※合法木材の一部に関しては、産地・出荷者が多岐にわたり原木供給業者の特定が困難な為、製材・集成材・合板グループに所属する出荷者による合法性の証明書によって代替する。		

注1) 平成24年度採択グループのみ記載してください。

※) それぞれの項目について、平成24年度採択グループは、平成24年度の取り組みを踏まえた課題と平成25年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は、様式3-3の「その他」の欄に記載してください。